



トラサポ通信

2024/1/1
Vol.63



気になるニュース



日経新聞で「価格交渉拒否は独禁法違反、公取委が指針賃上げ促す」という報道がありました。国交省のみならず公取・経済産業省・中小企業庁など網羅的に下請けの価格交渉をサポートしています。先日、この指針の説明会に参加しました。いつものとおり、荷主に対する具体的な強制策や罰則が無いので心もとないですが、注目すべきはその説明会の参加者には発注側企業がとても多かったことです。多くの発注側企業はお上に睨まれないようにアンテナを貼っています。運送会社としても原価計算は当然として指針の勉強をすることで交渉力が上がりそうな手応えは感じました。



ドライバー教育道場



年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は**運転者の運転適性に応じた安全運転**についてです。3年に一度、すべてのドライバーに対して一般診断の受診が推奨されています。義務ではありませんがその効果は大きいです。客観的に自分の特性を見せられるのは耳が痛い反面、翌日から車間距離をいつも以上に気にしたりするのは皆さん経験あるのではないのでしょうか。また、運転免許更新の動画も当たり前前のことを言っていますが、その帰り道にはいつも以上に安全を意識することでしょう。一方、管理者の方は診断評価が低いとしてもそれを非難してはいけません。ドライバー自身がなにかを気づき、改善方法を共有すればそれでいいのです。

【発行者】

〒991-0013

山形県寒河江市高田3丁目93番地の1

行政書士佐藤洋文事務所

電話 0237-85-2155

F A X 0237-85-3334

メール sato@satogyosei-office.com

【主要取扱業務】

- ・一般貨物自動車運送事業許可申請
- ・巡回指導対策(運送事業)
- ・第一種利用運送事業登録申請
- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請
- ・建設業許可申請
- ・自動車登録、出張封印、車庫証明申請